

【大学推薦 University Recommendation】

奨学金等名称 Name of Foundation (or Name of Scholarship)					
JEES・JX 石油開発インドネシア留学生奨学金 JEES Scholarship					
募集人数 Number of Openings			前年度実績 Previous Year's Record		
全体 Total	2			推薦 Recommended	0
本学 For Chiba Univ.	1			採用数 Admitted	0
	うち 学部生 Undergraduates	うち 大学院生 Graduates	うち 研究生・専攻生 Research Student		
		1			
学部・研究科 Department	2020年10月入学の博士前期課程			研究分野 Research Field	融合理工学府
主な 応募資格 Some of Eligibility Requirements	<ul style="list-style-type: none"> ・私費外国人留学生のうち、2020年10月に博士前期課程1年次に入学・進学した者 ・インドネシアの国籍を有し、日本に在留中の在留資格が「留学」である者 ・日本語または英語でのコミュニケーションが可能な者 ・将来、日本とインドネシアの交流促進と友好親善に貢献する意欲のある者 				
特記事項 Note	別記又は留学生課ホームページに掲載の「奨学金応募に関する諸注意」を必ず確認して下さい。 2020年度後期までに私費外国人留学生を対象とした「奨学申請者登録」を行った者が申請できます。 Non-Japanese speaking students who require assistance, please consult to International Student Division.	国籍 Nationality	インドネシア		
支給金額(月額) Monthly Amount	月額60,000円 60,000yen/month		支給期間 Duration	始 From	2020/10
				至 To	2022/3
				年数 Year(s)	2年(最長)
募集期間 Application Period			推薦者の発表日(予定) Candidate Selection Result will be announced on		
始 From	2020/10/22		2020/11/25		
至 To	2020/11/24				
推薦者の応募書類提出期限 Application Document must be submitted by (For Candidate only)					
2020/12/14					
応募書類受付窓口 Offices to Submit Your Application Documents					
西千葉キャンパス：学務部留学生課(総合学生支援センター2階) 亥鼻キャンパス：ISD亥鼻キャンパスプラント(医薬系総合研究棟II1階) 松戸キャンパス：ISD松戸キャンパスプラント(F棟:新図書館横1階)			Nishi-Chiba Campus : International Student Division (Integrated Student Support Center, 2F) Inohana Campus : ISD Inohana Branch (Medical and Pharmaceutical Science Building II) Matsudo Campus : ISD Matsudo Branch (Research Building F, 1F)		
財団による選考(又は面接実施)の通知時期 Selection Result (or Interview) by the Foundation will be announced in			2020/7		

揭示日: 2020/10/22

令和2年度JEES・JX石油開発インドネシア留学生奨学金 募集・推薦要項

公益財団法人日本国際教育支援協会（以下「本協会」という。）では、JX石油開発株式会社（以下「寄付者」という。）のご支援により、「令和2年度JEES・JX石油開発インドネシア留学生奨学金」（以下「本奨学金」という。）の奨学生を下記により募集する。

記

1 目的

本奨学金は、インドネシアからの優秀な留学生に対して奨学金を支給することにより、経済的不安を緩和し学習効果を高め、有用な人材の育成に寄与することを目的とする。

2 本奨学金の寄付者及び寄付の趣旨

本奨学金の寄付者であるJX石油開発株式会社は、ENEOSグループの行動基準の一つである「市民社会の発展への貢献」を推進するため、社会貢献に関する積極的な取り組みの一つとして、日本とインドネシアの相互理解と友好親善に寄与する人材を育成することを目的として、資金を提供された。

3 応募資格

次の各号のすべてに該当する者。

- (1) 令和2年度秋学期より、本協会が指定する日本国内の大学（以下「大学」という。）の理学系または工学系の修士(博士前期)課程に在籍する私費外国人留学生（学生交流協定に基づく交換留学生を含む）。
- (2) インドネシアの国籍を有し、日本に在留中の在留資格が「留学」である者。
- (3) 日本語または英語でのコミュニケーションが可能な者。
- (4) 留学の目的または計画が明確で、修学の効果が期待できる者。
- (5) 将来、日本とインドネシアの交流促進と友好親善に貢献する意欲のある者。
- (6) 心身共に健康であり、かつ品行方正で学業成績が優秀な者。
- (7) 本奨学金の支給期間中、日本以外に留学しない者。
- (8) 経済的援助を必要とする者。
- (9) 在籍大学の長の推薦を受けることができる者。

4 採用人数

2名

5 支給内容

- (1) 奨学金月額 60,000円
- (2) 一時金 200,000円

6 支給期間

留学開始月より留学修了月まで。（ただし、最長24か月間とする。また、「留学開始月より留学修了月まで」とは、原則として願書（様式1）に記載された授業期間とする。在外でオンライン授業を受講する期間は支給しない。）

7 応募・推薦方法

大学の長は、3に挙げる応募資格に該当する者について、8に挙げる推薦書類を、理事長に提出するものとする。なお、推薦人数等については、別途依頼文で示す。

8 応募・推薦書類

- (1) 願書（様式1） 1通
- (2) 応募者の写真（最近6か月以内に撮影したもの。4.0cm×3.0cm、上半身、脱帽、裏面に氏名を記入し、願書の所定欄に貼付すること。） 1葉

- (3) 大学の長による推薦書(様式2) 1通
- (4) 応募時に入手可能な直近の学業成績証明書 1通
- ※すべて日本語以外で記載されたものには和訳を添付すること。

9 応募・推薦書類の提出期限

令和2年12月18日(金)本協会必着。なお、締切期日を過ぎた場合や提出書類に不備がある場合受理しない。また、提出書類は一切返却しない。

10 選考方法及び結果の通知

理事長は、7により推薦された者について選考を行い、奨学生を決定する。結果は令和3年2月中を目途に大学を通じて通知する。なお、採否に関する照会には応じない。

11 支給方法

本奨学金は、別に定める方法により、大学を通じて支給する。

12 受給者の義務

- (1) 受給者は、本奨学金支給期間中の学習・研究状況について、学業成績証明書と共に、年度末及び本奨学金受給終了後、所定の様式により本協会に報告しなければならない。また、年4回、日常生活および研究等について、任意の様式(A4用紙1枚程度またはパワーポイント1スライド程度)により本協会に報告すること。
- (2) 受給者は、学籍に変更があった場合、大学を通じて本協会へ遅滞なく届け出ること。
- (3) 受給者は、住所・連絡先に変更があった場合、大学在籍中は所定の様式により大学を通じて、大学卒業後は任意の様式により直接本協会へ遅滞なく届け出ること。
- (4) 本奨学金を受給した者は、自身の進路について、大学卒業時に所定の様式により大学を通じて本協会へ報告すること。
- (5) 受給者は、本協会又は寄付者の要請に応じ、アンケート等に回答しなければならない。また、採用決定後の寄付者との面談及び受給終了後の寄付者主催の報告会に参加すること。

13 本奨学金の支給の休止または終了および決定取消

- (1) 受給者が大学を長期欠席した場合は、本奨学金の支給を休止する。
- (2) 受給者が、次の①から④のいずれかに該当した場合には、本奨学金の支給を終了する。
 - ① 大学を卒業、退学、除籍、停学、休学または留年(相当すると認められる場合も含む)した場合。
 - ② 本奨学金受給者の義務を怠った場合。
 - ③ 募集・推薦要項の定める事項に該当しなくなった場合。
 - ④ その他受給者として相応しくないと判断された場合。
- (3) 寄付者からの寄付が滞った場合、事前通知のうえ、本奨学金の支給を休止または終了する。
- (4) 応募・推薦書類の記載事項に虚偽のある場合は、本奨学金の支給決定を取り消す。
- (5) 渡航制限解除後、本人都合により渡日しない場合は本奨学金の支給決定を取り消す。

14 その他(注意事項等)

- (1) 受給者は、原則として、本奨学金の返還義務を負わない。ただし、13に挙げる事項に該当する場合、すでに支給している奨学金の返還を求める場合がある。また、本奨学金寄付者への入社その他の付帯義務を負うものではない。
- (2) 奨学生として採用された場合は、本奨学金を辞退し、他の奨学金を受給することはできない。
- (3) 本奨学金は他の団体が実施する併給を認める奨学金の受給を妨げない。
- (4) 本奨学金採用決定(本奨学金採用決定通知を大学が受領した時点)前に他の奨学金の受給が決定した場合、大学を通じて本協会に速やかにその旨通知しなければならない。また、本奨学金奨学生として採用された場合、他団体が実施する併給不可の奨学金、奨励費等の受給を目的として辞退することはできない。

15 個人情報の取扱いについて

(1) 個人情報の管理

本協会は、本奨学金に関連して取得した願書・報告書等に記載される全ての個人情報を本協会の個人情報保護方針に基づき、本奨学金寄付者と共同して、細心の注意のもと管理・利用・破棄する。また、15(2)①から③及び⑤の目的で寄付者に開示する場合を除き、あらかじめ本人の同意がない限り、個人情報を他の第三者へ開示・提供しない。

(2) 個人情報の利用目的

本協会及び本奨学金寄付者は、本奨学金に関連して取得した個人情報を適切に管理し、下記以外の目的には利用しない。

- ① 本奨学金の受給者を決定する選考のため。
- ② 奨学金支給事務のため。
- ③ 奨学金授与式または交流会・インターンシップ等の開催のため。
- ④ 当協会実施の国際教育支援プログラムの案内や参加の際の連絡手段のため。
- ⑤ 報告書、お礼状、近況報告等を事前に受給者本人からの承諾を受けた上で、当協会及び奨学金寄付者のホームページ等において広報目的に利用するため。

16 推薦書類の提出先・問い合わせ先

公益財団法人日本国際教育支援協会 学生支援部 国際教育課
〒105-0003 東京都港区西新橋 1-13-1 DLXビルディング 12 階
TEL:03-5454-5274 FAX:03-5454-5242 E-mail: ix@jees.or.jp

以上